

基本仕様書

1 委託件名

市街化調整区域における定住化促進のための動画制作業務委託

2 目的

市街化調整区域においては、少子高齢化や人口減少をいち早く迎え、地域コミュニティの維持などに課題を抱えている。人口減少対策や地域コミュニティの維持・活性化を目的とし、一定の要件を満たせば誰でも家が建てられるようになる区域指定型制度の運用、空き家・空き地の既存ストックの活用や空き家改修費用等への補助金交付などの取組みを行っている。

これらの取組みに加え、各地域への移住ニーズの掘り起こしを図り、子育てファミリー層を中心に新規就農者やデジタル人材などの移住につなげるため、住みやすさや地域の魅力、定住化に関する制度などを紹介する広報動画を制作するもの。

3 履行場所

福岡市役所住宅都市みどり局地域まちづくり推進部地域計画課 外

4 委託期間

契約締結の翌日から令和8年1月9日まで

5 委託内容

横型動画及び SNS 投稿用の縦型ショート動画の制作

志賀島や北崎、早良南部（脇山、内野、曲渕）への移住につなげるため、子育て世帯や新規就農者、デジタル人材の関心をひくような以下の内容を含む動画を制作する。制作にあたっては、SNS の特性や視聴者行動を考慮し、誰が見てもわかりやすく、かつ最後まで見たくなるように、構成や編集などを工夫すること。

【構成内容】

- ・福岡市の魅力紹介（住みやすさ等）
- ・志賀島、北崎、早良南部の魅力紹介（自然との近接性、特産品紹介等）
- ・移住に関する制度等紹介（区域指定型制度の活用方法・活用事例等）

参考：制度等は以下から確認できます。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/chiikikeikaku/chikeihp/topics/shigaikachouseikuiki_leaflet.html

【用語の説明】

①横型動画 1～2 分 4本（志賀島・北崎・早良南部・全体版）

※ホームページへの掲載や移住セミナー等での放映を想定。全体版は各地域の動画を切り抜きし制作でも可。

アスペクト比 16:9（1920×1080 ピクセル）、ファイル形式は MP4とする。

②縦型ショート動画 15 秒～30 秒 10 本程度

※主にスマートフォン等で視聴することを想定。横型動画の一部を切り抜きし制作でも可。

アスペクト比9:16(1080×1920 ピクセル)、ファイル形式は MP4とする。

③SNS 投稿

ショート動画を投稿する SNS は YouTube ショート、Instagram、Facebook を想定。

6 成果物

制作した横型動画及び SNS 用縦型ショート動画を電子媒体に保存、納品。

7 その他

- (1) 本委託で受注者において制作し納品された成果物(以下「成果物」という。)に係る著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)は、福岡市に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、本委託の遂行(成果物を含む)に当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。
- (3) 発注者は、成果物を、各種プロモーション活動等において活用できるとし、成果物の利用に際しては以下のとおりとする。
 - ① 発注者が成果物を利用する際、受注者の承諾は不要とする。
 - ② 発注者が成果物を利用する際、著作者名を非表示とすることができる。
 - ③ 発注者が「2 目的」の実現のために成果物を改変するときは、受注者はその改変に同意する。
- (4) 本業務の遂行に必要な交通費、消耗品費等はすべて委託費に含まれる。
- (5) 各業務の実施に当たっては、事前に発注者と十分に協議すること。また、疑義が生じた場合は、協議のうえ決定すること。なお受注者は決定した業務内容に基づく必要な諸手続等の業務全般を行うものとする。